

令和6年度石巻地方米づくり推進方針

石巻地方米づくり推進本部

石巻地域における令和5年産米の作付面積は令和4年産と同じ6,620ha（国統計値）であった。水稻の生育については、6月から9月にかけて記録的な高温となったことから平年と比較し出穂期、刈取適期が早まる中、高温・少雨・多照での登熟となった。作柄は、作況指数104、10a当たり収量564kg（ふるい目1.7mmによる）の「やや良」だったものの、生産現場ではそれほど収量は確保されていないとの声も聞かれた。また品質では宮城県全体の一等米比率が82.9%（令和5年10月31日現在）と、前年同期より13.3ポイント低くなっている。

本地方本部では、「令和6年度宮城県米づくり推進事項」を踏まえた需要に応じた高品質な米づくりと併せ、アグリテックなどの先進技術の導入と定着や、省力的な栽培技術の取組などみどりの食料システム戦略の推進により、高い生産性と持続性が両立する生産体系への転換が必要である。また、地球温暖化に伴い今後も高温傾向が続くことが見込まれることから、高温条件下における品質安定化に向けた技術対策等が喫緊の課題となっている。

これらの状況を踏まえ、令和6年度の石巻地域の米づくり推進にあたっては、以下を重点推進事項に掲げ、関係機関・団体が一体となり取り組んでいく。

【重点推進事項】

- ・収量と品質の安定を目指した高温条件に対応した米づくりの推進
- ・所得拡大に向けた省力・低コスト稲作等の推進（直播栽培・スマート農業）

【重点取組事項】

1 晩期栽培・直播栽培等の取組拡大によるリスク分散及び品質向上

【現状】（数値は石巻管内のもの）

- ・出穂期は早まる傾向（R5：7/30）
- ・晩期栽培の取組面積割合（R5：17.5%）
※晩期栽培：田植えを5月15日～25日に実施し、
出穂期を8月中旬とさせる栽培管理
- ・直播栽培の取組面積割合（R5：10.2%）



【対策】

- 晩期栽培の取組拡大
（高温登熟回避、障害不稔の軽減等）
- 直播栽培の取組拡大

2 適正な生育量確保・登熟向上のための肥培管理・水管理の徹底

【現状】

- ・穂揃期以降の葉色が期待値より低め
→ 白未熟粒の増加



【対策】

- 穂揃期の葉色の維持
- ・生育状況に応じた減数分裂期等追肥による
登熟・玄米充実度の向上
- 出穂後（登熟初期）高温時の水管理の徹底
- ・土壌を常に湿潤状態に保つ保水管理等

3 土づくりの実践による地力向上・持続的な米づくり

【現状】

- ・有機物（たい肥・稲わら）施用量の減少
→ 土壌有機物の消耗 → 地力の低下
- ・水田の畑地化による連年利用
→ 土壌有機物の分解促進 → 地力の低下
- ・土づくり肥料は、散布コスト、
散布労力等から施用量が減少



【対策】

- たい肥・稲わらの施用～連用による登熟良化
地力窒素の増強
- 土づくり肥料の施用
- ・ケイ酸質肥料：稲体健全化、耐倒伏性強化、
登熟向上、病害虫軽減等
- ・リン酸質肥料：低温時活着や分けつ促進
- ・含鉄資材：還元障害対策、秋落ち水田対策

4 試験研究機関と連携した新品種等に関する情報提供

【現状】

- ・新たな高温耐性品種の導入が求められている



【対策】

- 試験研究機関と連携し、新品種等に関する
情報収集・情報提供

【推進事項と取組項目】

(1) 水田フル活用による需要に応じた米の生産

- ア 良質米づくりに向けた品質安定化の定着推進
 - ・土づくり、適正な栽植密度、肥培管理、晩期栽培、割れ粃の発生や高温登熟防止のための適切な水管理、適期刈取、適正な乾燥調製
 - ・斑点米カメムシ類の適期防除と、繁殖源の水田雑草等の耕種的防除による地域での総合的な被害防止
 - ・いもち病等の予防防除の徹底、多発時における迅速な緊急防除の広域実施
 - ・「だて正夢」、「金のいぶき」の作付面積の拡大及び栽培技術普及
- イ 大規模経営に対応した米づくりの推進
 - ・晩期栽培や晩生品種の導入、移植と直播の組合せ等による作期分散
- ウ 飼料用米等の作付推進
 - ・追肥等による増収のための技術支援

(2) 先進技術等を活用した生産の効率化と高度化

- ア アグリテックを活用した米づくりの支援
 - ・ICT等の先進技術の活用による農業法人等における新たな省力・低コスト稲作の推進
- イ 気象変動による被害を回避・軽減する安定生産技術の普及
 - ・晩期栽培や晩生品種の導入、直播栽培により、7月中旬頃の低温遭遇と8月の高温登熟回避及び登熟期間の葉色維持による未熟粒や割れ粃の発生低減
- ウ 乾田直播など直播栽培の取組支援

(3) 米関連産業との連携によるバリューチェーン構築

- ア 効果的な広報宣伝活動による認知度向上とブランド化推進（「だて正夢」、「金のいぶき」、「ひとめぼれ」、「ササニシキ」）
- イ 輸出等による販路開拓の支援
- ウ 米関連食品製造業者等への支援

(4) 安全・安心なみやぎ米の安定供給

- ア 農薬の適正使用の徹底
- イ 国際水準GAP導入の推進
- ウ 農業保険等への加入促進

(5) 環境と調和した米づくりの推進

- ア 環境に配慮した米づくりの取組支援
 - ・JAいしのまきが取り組む環境保全米（特別栽培米）の生産指導等に対する支援
 - ・みやぎの環境にやさしい農産物認証・表示制度等の周知、啓発及び取組支援
- イ 地力向上による収量・品質の安定化に向けた土づくりの取組推進
 - ・たい肥・稲わら、土づくり肥料の施用促進
 - ・土壌診断結果に基づく適切な肥培管理の支援
- ウ みどりの食料システム戦略（※）の実現に向けた取組への支援

(6) 災害等に強い米づくりの推進

- ア 鳥獣被害防止対策の推進
 - ・侵入防止柵の設置、有害鳥獣の捕獲及び農地周辺の刈払い等
- イ 各種気象災害等に備えた生産支援体制整備
 - ・被害の軽減化に向けた関係機関の連携強化
 - ・稲作情報等による水稻生育状況や技術対策等の情報発信

(7) 津波被災復旧水田における生産安定化の推進

- ・大規模土地利用型法人の経営安定化に向け、復旧水田における地力向上のための土づくりや、大区画ほ場における省力化に対応した栽培管理等の技術支援

※農林水産省が令和3年5月に策定。持続可能な食料システムを構築し、食料・農林水産業の生産力向上と持続性の両立を目指すもの。